

令和6年4月15日

住宅建築技術国際展開支援事業（うち事業環境整備に関する事業）
を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局総務課国際室

次のとおり、住宅建築技術国際展開支援事業（うち事業環境整備に関する事業）を実施する者を選定しましたので、報告します。

＜募集期間＞

令和6年2月1日～令和6年3月29日

＜審査基準＞

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 補助対象事業者の要件<ol style="list-style-type: none">1) 公平性及び中立性に関する要件2) 守秘性に関する要件3) 事業を的確に遂行する技術能力に関する要件4) 経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力に関する要件2. 事業内容、積算 |
|--|

＜選定した事業者＞

○住宅建築技術国際展開支援事業（うち事業環境整備に関する事業）を実施する者

【事業区分①】

提案者：4者

選定：一般社団法人 OSA ジャパン、独立行政法人都市再生機構、
一般社団法人国際建築住宅産業協会、NPO 法人 GER

【事業区分②】

提案者：3者

選定：一般社団法人日本免震構造協会、一般社団法人北海道建築技術協会、
スターツ CAM 株式会社

【事業区分③】

提案者：1者

選定：有限会社和建築設計事務所

【事業区分⑤】

提案者：1者

選定：独立行政法人住宅金融支援機構